

第3章 食育推進の方向性

本計画では、第1次計画に定めた基本理念・基本目標を引き継ぐとともに、第1次計画の評価や食を取り巻く現状から見えてきた課題を踏まえ、基本目標の達成に向けた取組みの中心となる「重点取組」を位置づけ、食育のさらなる推進を図ります。

1 基本理念

子どもから大人まで、市民一人ひとりが「食」を大切にし、正しい知識と選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育む。

2 基本目標

基本目標1 「食」を大切にする心の育成

家族や仲間と一緒に食卓を囲んでコミュニケーションを図る「共食」の機会を大切にし、食の楽しさ、おいしさを実感し、豊かな人間性を育みます。

また、日々の食事が、生産者をはじめ多くの人々の食への愛情や努力に支えられ、そして、「食べる」ということは生きている「命」をいただいているということを理解し、食への感謝の気持ちを育みます。

【重点取組】 一緒に食べる『楽しい食卓』

「共食」は食育の原点であり、子どもへの食育を推進していく大切な時間と場であることから、「共食」の機会を増やすことが重要です。

家族や仲間と一緒に食べ、笑顔の広がる「楽しい食卓」を通じて、「食」を大切にする心を育めるよう、保育所（園）、幼稚園、学校、地域等と連携し、「共食」の推進に重点的に取り組みます。

基本目標2 「食」の理解と実践

「食」に関する正しい知識と選択する力を身につけ、健全な食生活を自ら実践できる人を育てます。

ライフステージに応じて、一人ひとりにとって望ましい食事量や内容を理解し、健康づくりや生活習慣病の予防・改善を図ります。

【重点取組】 食から始まる『健康づくり』

肥満ややせ、生活習慣病を予防・改善するには、一人ひとりにとって望ましい食事を理解し、食に関する正しい知識や選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することが重要です。

特に青壮年期に課題が多く見受けられることから、大学や事業所等と連携し、食を通じた「健康づくり」の推進に重点的に取り組めます。

基本目標3 「食育」の「^わ輪」の展開

家庭、保育所（園）、幼稚園、学校、生産者、食品関連事業者など、食に関わる関係機関・団体等が連携し、広がりある食育の推進を図ります。

食に関する地域での活動を知り、参加することにより、食への関心や理解を深めるとともに、地域のつながりを育みます。

【重点取組】 食で育む『地域のつながり』

少子高齢化や核家族化の進行とともに、地域や人とのつながりが希薄化しています。地域で食育に取り組み、良いコミュニティをつくることは、健やかで心豊かに暮らせるまちの実現につながります。

食に関する様々な活動を通じて、人々がふれあい、伝えあい、支えあいながら「地域のつながり」を深めることができるよう、関係機関・団体等と連携を図り、食育の推進に取り組めます。

3

推進キャッチフレーズ

食育をわかりやすく身近に感じてもらい、市全体で本計画を推進していけるよう、キャッチフレーズを活用します。

おいしいね、たのしいね、たべるってだいじだね



4

施策の体系

推進キャッチフレーズ 「おいしいね、たのしいね、たべるってだいじだね」

基本理念

子どもから大人まで、市民一人ひとりが「食」を大切にし、正しい知識と選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育む。

3つの基本目標

「食」を大切にする
心の育成

【重点取組】

～一緒に食べる

『楽しい食卓』～

「食」の理解と実践

【重点取組】

～食から始まる

『健康づくり』～

「食育」の「^わ輪」の展開

【重点取組】

～食で育む

『地域のつながり』～

5つの施策展開

1 家庭・地域における食育の推進

- (1)楽しく食べることの推進・望ましい食習慣と知識の習得
- (2)妊産婦と乳幼児等への食育の推進
- (3)健康づくりのための食育の推進
- (4)高齢期における食育の推進
- (5)歯科保健活動における食育の推進
- (6)地域における「食」を学ぶ機会の充実
- (7)食品関連事業者等と連携した食育の推進

2 保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進

- (1)保育活動や教育活動を通じた食育の推進
- (2)指導体制の充実
- (3)給食を通じた食育の充実
- (4)農業体験や食品の調理等の体験活動の推進
- (5)保護者への普及啓発・地域との連携

3 地産地消の推進・環境にやさしい食育の推進

- (1)市内産農畜産物への理解の促進
- (2)地産地消の推進
- (3)生産者と消費者との交流と体験活動の促進
- (4)地元でとれる農畜産物を活かした料理の普及
- (5)環境にやさしい食育の推進

4 食の安全・安心に関する情報の提供

- (1)食品の安全性に関する情報の提供

5 食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立

- (1)食育推進運動の展開
- (2)関係機関・団体等との連携・協力体制の確立
- (3)食育推進に関わる人材の育成・支援

5

数値目標一覧

施策の成果や達成度を把握するため、数値目標を設定しました。

	項 目		対 象	現状値	目標値	所 管	出典
1	食育に関心のある 市民の割合の増加		15歳以上の市民	77.2%	90%以上	健康支援課	O
2	共食の増加 (食事を1人で食べる 子どもの割合の減少)	朝食	保育所（3歳以上児）	15.0%	10%以下	保育運営課	B
			幼稚園（3～5歳児）	13.3%		こども企画課	C
			小学5年生	24.3%	20%以下	保健体育課	D
			中学2年生	49.0%	45%以下		
		夕食	保育所（3歳以上児）	1.4%	0%	保育運営課	B
			幼稚園（3～5歳児）	0.8%		こども企画課	C
			小学5年生	3.3%	2%以下	保健体育課	D
			中学2年生	12.1%	10%以下		
3	朝食を欠食する 市民の割合の減少		保育所（1～2歳児）	1.3%	0%	保育運営課	B
			保育所（3歳以上児）	1.0%			
			幼稚園（3～5歳児）	0.4%		こども企画課	C
			小学3年生	3.6%	2%以下	保健体育課	F
			小学5年生	3.9%			
			中学2年生	6.4%			
			15～19歳男子	10.1%	2%以下	健康支援課	G・H
			15～19歳女子	4.9%			
			20歳代男性	17.4%	15%以下		H
			30歳代男性	34.1%			
			20歳代女性	14.6%	5%以下		
			30歳代女性	14.4%			
4	肥満者の割合の減少		小学5年生男子 ※1	5.0%	減少	保健体育課	I
			小学5年生女子 ※1	3.4%			
			20～60歳代男性 ※2	28.0%	23%以下	健康支援課	J
			40～60歳代女性 ※2	15.8%	14%以下		
5	やせている人の割合の減少 ※3		20歳代女性	24.4%	20%以下	健康支援課	

	項 目	対 象	現状値	目標値	所 管	出典
6	メタボリックシンドロームの 予防や改善のための適切な食事、 運動等を継続的に実践している 市民の割合の増加	15歳以上の市民	39.4%	50%以上	健康支援課	O
7	主食・主菜・副菜を組み合わせた 食事が1日2回以上の日が ほぼ毎日の人の割合の増加	15歳以上の市民	54.6%	70%以上	健康支援課	O
8	野菜摂取量の増加 (1日あたり)	15歳以上の市民	269 g	350g以上	健康支援課	J
9	咀嚼しよく良好者の割合の増加	60歳代	71.5%	75%以上	健康支援課	O
10	千葉市食生活改善推進員の増加	—	288人	330人	健康支援課	K
11	学校給食における市内産・ 県内産農産物の使用割合の増加 (重量ベース)	小学校	35.4%	36%以上	保健体育課 農政課	M
		中学校	32.7%	35%以上		
12	販売店での市内産農畜産物 コーナーの設置数の増加	—	58か所	65か所	農政課	N
13	地産地消キャンペーン回数の増加	—	年10回	年12回	農政課	N

出典はP88を参照してください。

※1 中等度・高度肥満傾向児（中等度：肥満度＋30%以上＋50%未満、高度：肥満度＋50%以上）

※2 肥満（BMI25以上）

※3 やせ（BMI18.5未満）

